

別表第1 様式第1号（第7条関係）、様式第1号の2（第7条関係）、様式第3号（第9条関係）、様式第3号の2（第9条関係）添付書類

添付書類	備考	認可(認定)申請		運営状況報告	
		幼保連携型	幼保連携型以外	幼保連携型	幼保連携型以外
設置認可(認定)に係る市町村意見書(別紙様式1号)		○	○		
設置等に関する理事会議事録等(写し)	原本証明すること	○	○		
定款又は寄附行為	認可又は認定を受けるに当たっての変更後のもの(変更認可申請中でも可)	○	○		
法人登記簿謄本(登記事項証明書)	原本	○	○		
法人印鑑登録証明書	原本	○	○		
経営担当役員に関する書類(履歴書、身分証明書、登記されていないことの証明書)	原本		○※1		○※2
設置者誓約書(別紙様式2号)(幼保連携型)	法第17条第2項各号に該当しない旨の誓約書	○		○※2	
設置者誓約書(別紙様式2号の2)(幼保連携型以外)	法第3条第5項第4号に該当しない旨の誓約書		○		○※2
施設概要(別紙様式3号)(幼保連携型)		○		○	
施設概要(別紙様式3号の2)(幼保連携型以外)			○		○
職員配置 職員資格	子どもの定員及び職員配置計画書(別紙様式4号)(幼保連携型)	○			
	子どもの定員及び職員配置計画書(別紙様式4号の2)(幼保連携型以外)		○		
	子どもの定員及び職員配置報告書(別紙様式5号)(幼保連携型)			○	
	子どもの定員及び職員配置報告書(別紙様式5号の2)(幼保連携型以外)				○
	職員資格調書(別紙様式6号)(幼保連携型)	○		○※2	
	職員資格調書(別紙様式6号の2)(幼保連携型以外)			○	○※2
	各職員の履歴書及び資格証の写し	○	○		
	資格特例を受ける職員の念書及び施設長による証明(別紙様式7号)(幼保連携型以外)			○	○
	職員誓約書(別紙様式8号)(幼保連携型)	○		○※2	
	園長選任理由書(別紙様式9号)(幼保連携型)	○			
施設設備等	施設設備調書(別紙様式10号)(幼保連携型)	○			
	施設設備調書(別紙様式10号の2)(幼保連携型以外)		○		
	図面(付近見取り図、園舎・設備の配置図(園庭を明記し面積を記入)、土地(全敷地・園庭)の求積図、建物(各階)の平面図(各室ごとに用途名、床面積、有効面積を記入)及び立面図)	○	○		
	公図(敷地を朱書き)(写し)	○	○		

	使用する権原を証する書類（土地・建物） 登記簿謄本（登記事項証明書）、賃貸借契約書等（写し）	所有権を有しており、抵当権など所有権以外の権利が設定されていないことが原則	○	○		
	建物検査済証（写し）		○	○		
	特定給食施設開始（変更）届	健康増進法に基づく届出	○	○	○※2	○※2
	外部搬入実施誓約書（別紙様式11号）	外部搬入を実施する場合	○	○		
	外部搬入実績報告書（別紙様式11号の2）	外部搬入を実施する場合			○	○
	外部搬入委託契約書（写し）	外部搬入を実施する場合	○	○	○	○
	食育に関する計画書		○	○	○	○
	調理業務委託契約書（仕様書がある場合は仕様書も添付）（写し）※4	調理業務を委託する場合	○	○	○	○
財務諸表等	資金収支予算書（施設開設年度）		○	○		
	借入金契約書及び返済計画表	借入がある場合	○	○		
	決算書類	申請時から過去3年間		○※1		
	年間事業費（経常支出計）の12分の1以上の資金の確保が確認できる書類（残高証明書）	残高証明書の期日は原則3か月以内（以下同じ）		○※3		
	1年間の賃借料に相当する額と1千万（1年間の賃借料が1千万を超える場合は1年間の賃借料相当額）の合計額以上の資金の確保が確認できる書類（残高証明書）	不動産の貸与（有償）を受けて設置する場合		○※3		
教育又は保育	教育又は保育の内容に関する全体的な計画	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づくもの	○	○	○	○
	指導計画		○	○	○	○
	教育又は保育の実績報告書				○	○
資質・能力向上	認定こども園の長及び職員の研修実施計画書		○	○		
	認定こども園の長及び職員の研修実績報告書				○	○
子育て支援事業	子育て支援事業に係る事業計画書（別紙様式12号）	法第2条第12項に掲げるもの	○	○		
	子育て支援事業に係る実績報告書（別紙様式12号の2）				○	○
管理運営	管理運営に関する計画書（別紙様式13号）		○	○		
	管理運営に関する実績報告書（別紙様式13号の2）				○	○
諸規程	園則及び運営規程、就業規則、経理規程、給与規程		○	○※5		
その他	入園説明会資料（しおり等）		○	○		
	写真（建物及び園庭）	写真を撮った方向を記入した配置図又は平面図を添付すること	○	○		

※1 社会福祉法人及び学校法人は不要

※2 変更があった場合に添付すること。

※3 認可外保育施設型において添付すること。

※4 契約書は、「保育所における調理業務の委託について」（平成10年2月18日付け児発第86号）の「2調理室について」～「6業務の委託契約について」について遵守していることが確認できるものとする。

※5 認可外保育施設型を除く幼保連携型認定こども園以外の認定こども園は園則及び運営規程のみ添付すること。